

▶ 選考方法

選考は財団委嘱の選考委員10名による選考委員会において**所定の申請書類（書面）**により行う。（定款により、最終決定は財団理事会が行う。）

▶ 書面とは？

- (1) 申請書
- (2) 推薦書
- (3) その他指定の書類

1) 研究助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究助成申請書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦書 (各1部)
2) 出版刊行助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出版刊行助成申請書 ・ 完全原稿のコピー ・ 推薦書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出版物の見積書 ・ 要旨（1,200字程度） (各1部)
3) 海外渡航費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外渡航費助成申請書 ・ 参加プログラム等 	(各1部)